

平成30年度 事業計画

< 総 則 >

当給食会は、国が定めた学校給食法の目的「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」の重要性を踏まえ、児童及び生徒の健全な育成に寄与することを目的として、学校教育活動の一環として実施される学校給食を支援するために、次の事業を行う。

1. 学校給食用物資の供給事業
2. 学校給食の普及充実及び食育推進事業

< 学校給食支援事業 >

総則に基づく学校給食の重要性にかんがみ、学校給食用物資の安定価格での安定供給に努めるとともに、大阪府学校給食大会をはじめ各種講習会などの学校給食普及事業、並びに栄養教諭を対象とした食の指導に関する支援セミナー、児童及び生徒を対象とした献立コンテスト等食育推進を支援する事業等の取り組みを行う。

取扱物資の安全・安心を確保するため、残留農薬をはじめ各種の検査並びに製造工場に対する異物混入事故等の調査指導を行うとともに、特に、パン・炊飯指定工場に対しては、ノロウイルス（食中毒）の事故防止及び食物アレルギーの問題に積極的に取り組む。

市町村・学校の代表者で構成する大阪府学校給食用物資運営委員会での取扱物資の選定、購入等について意見を聴取し、市町村等のニーズに応じた物資の供給に努めるとともに、保護者負担の軽減に努めて行く。

食育推進事業に関しては、外部の学識経験者・有識者等の協力を得て事業における公平性の確保や専門性の向上に努める。

また、次期中期経営計画（2019年度～2021年度）の策定に取り組む。

1 学校給食用物資の供給事業

（1）物資供給事業

学校給食用物資（パン・米飯・精米・牛乳・一般物資等）を年間計画のもと、年間を通して安定的（安定供給、安定品質、安定価格等）に供給するとともに大阪府学校給食用物資運営委員会を通じ地場産物等を使用した食品の開発及び選定を行う。

国が推進する地産地消の一環として府内の農家とたまねぎ栽培契約を締結し「学校給食用たまねぎ」の栽培・収穫を行う。

また、食育の一環も兼ね当給食会の職員が現地に赴き苗の植え付け、収穫等の農作業を農家の方と協力して行うとともに栽培農場近隣小学校の児童を対象に苗の植え付け、収穫体験と生産農家による講話を聴く機会を設けるとともに、新たに地産地消の推進を図るための調査・研究を行う。

(2) 売渡価格

市町村・学校への売渡価格は、物資の買入価格に保管、荷役、加工（副材料を含む。）、輸送及び事務に要する経費を加えた額を原則とする。

(3) 大阪府内学校給食実施見込学校数及び対象人数

[平成30年度牛乳の需要量申請]

※（ ）は、平成29年度

区 分	学 校 数	供 給 対 象 人 数
小 学 校	985 校 (998 校)	466,250 人 (468,323 人)
中 学 校	408 校 (410 校)	122,476 人 (142,097 人)
夜間定時制高校	1 校 (1 校)	80 人 (80 人)
特別支援学校	42 校 (42 校)	13,840 人 (13,822 人)
計	1,436 校 (1,451 校)	602,646 人 (624,322 人)

※大阪市中学校において、平成29年度よりデリバリー給食が選択制になったことにより、対象人数の減に影響している。

(4) 学校給食用取扱物資

① 基幹物資

パン・米飯・精米・牛乳

② 一般物資

副食（惣菜、加工食品）・調味料類・デザート類
米加工食品・精麦等

(5) 安全衛生の確保

① 学校給食用物資の検査の実施

食品の安全性と品質を確保するため、公的検査機関等に残留農薬検査、重金属検査等、規格検査、微生物検査、DNA検査、放射性物質検査等を実施する。

② 製造工場の巡回調査・指導及び講習会の実施

学校給食用パン及び炊飯指定工場、並びに牛乳工場等の巡回調査・指導を行い、衛生管理業務の強化・徹底また品質向上を図る。

また、パン・炊飯指定工場等の経営者を対象とした安全衛生に係る講習会を実施する。

(6) 取扱物資の情報提供

学校給食関係者を対象に食品の知識をより高めるため勉強会を実施するとともに、市町村および学校を対象に学校給食用物資の展示会、新米試食会を実施する。

2 学校給食の普及充実及び食育推進事業

学校給食用物資の供給とともに従来より学校給食の普及充実にかかる事業を実施してきたところであるが、平成17年に食育基本法が制定されて以来、府内の食育を支援するため、学校給食関係団体・関係者、児童・生徒及び府民を対象に様々な支援事業を展開している。

昨年に引き続き、体験活動事業として、「出前魚講習会」・「出前パン作り教室」を実施する。また「おおさか学校給食献立コンテスト」の中学生部門「朝食フォトコンテスト」を実施する。

(1) セミナー・講演・講習事業

- ① 平成29年3月に文部科学省が作成した冊子「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～にあるⅡ実践(1)食に関する指導を支援するため、平成22年度から実施している「栄養教諭支援セミナー」を「食育推進支援セミナー」と改名し、栄養教諭や一般教諭、管理職の方を対象とした「チーム学校」に対して食育支援する講習会を実施する。
- ② 「大阪府学校給食大会」
大阪府教育委員会との共催で大阪府内の学校給食関係者を対象に「学校給食の意義」や「食育」をテーマとした講演及び実践発表を行う。
- ③ 「学校給食パン実技講習会」
栄養教諭等が学校給食用パンの品質判定の知識を得るため、パンに関する基礎知識・製パン技術についての講習会を開催する。
- ④ 「学校給食献立講習会」
栄養教諭等が献立の多様化など学校給食の充実に活かせるよう、食品知識、料理法に関する講義や調理実習の講習会を開催する。
- ⑤ 「食育講演会」
栄養教諭等の食に関する知識の充実のため、「食」に関連した内容をテーマにホテルアウイーナ大阪にて食育講演会を行う。

(2) コンテスト事業

「おおさか学校給食献立コンテスト」

① 小学生部門 ② 中学生部門

児童・生徒が学校給食等の献立作成を通して食への関心を持ち、家事への参画を促すとともに食育につながるよう、献立作品を募集し優秀作品の表彰を行う。

中学生部門については、「朝食フォトコンテスト」を実施する。

(3) 展示会事業

「おおさか食育フェスタ」への出展

大阪府食育推進計画により大阪府民を対象とした「おおさか食育フェスタ2018」の開催が予定されており、当給食会は本事業に賛同し実行委員の一団体として出展ブースを設け、食育をテーマとしたクイズや学校給食用献立のフードモデル展示を行う。

(4) 体験活動事業

① 「出前魚講習会」

大阪府内の児童・生徒を対象に、大阪湾で漁獲される魚の種類・時期・主な魚の栄養等の基本を学び、また、魚を見る・触る・おろすという体験を通して魚を身近に感じてもらい、漁獲・流通等にかかわる人達の努力や食への感謝の念を育む心を養い、食べることの意味と地場産物の正しい知識を習得する。

② 「出前パン作り教室」

大阪府内の児童・生徒を対象に、学校給食パンの製造から試食に至るまでの出前教室を実施することにより、食に対する関心と意識を高め、食に関する理解を深めることにより食育の推進を図る。

(5) その他の学校給食普及充実及び食育推進事業

① 「食育推進助成事業」

学校並びに任意団体が行う親子料理講習会・食に関する講演、その他地場農作物を使用した行事など食育を推進する事業の実施団体に対し助成金を交付する。

② 「食育教材等貸出事業」

市町村教育委員会・学校及び栄養教諭等学校給食関係者に対し、「食育」や「学校給食の普及充実」に関係する書籍・DVD・紙芝居・フードモデルなどの各種教材、また「衛生管理の推進」に役立つ教材や簡易検査器具、並びに「栄養価計算や献立作成等」を行える学校給食管理システムを無償で貸与する。

(6) 広報・普及啓発事業

- ① 「季刊誌『おおさかの学校給食だより』発行」
市町村教育委員会・学校に対し、季刊誌「おおさかの学校給食だより」を年4回配布する。
- ② 「ホームページ運営」
ホームページの一般向けページでは「食育」や「学校給食に関する情報」を紹介するとともに、学校給食関係者の専用ページでは当給食会が取扱う学校給食用物資の情報提供並びに安全衛生や品質面での分析検査結果などを掲載する。